

パブリックコメント用

第2次 湯沢町生涯学習推進プラン —生涯学習推進基本構想・基本計画—

平成28年度～平成37年度

(案)

平成28年3月

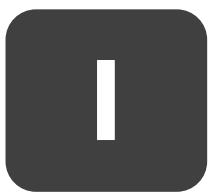
湯沢町・湯沢町教育委員会

目 次

I 計画の改定にあたって	3
1 生涯学習とは	3
2 計画改定の趣旨	3
3 計画の位置づけ	5
4 計画の期間	6
5 計画の構成	6
II 湯沢町の現状	9
1 湯沢町の特性	9
2 湯沢町の生涯学習に関する資源（平成28年1月現在）	12
3 生涯学習に関する課題	14
III 生涯学習推進基本構想	35
1 計画の目標	35
2 基本目標	36
3 計画の体系	38
IV 生涯学習推進基本計画の展開	41
基本目標1 学ぶ	41
基本目標2 活かす	46
基本目標3 広げる	49
基本目標4 支える	52
成果指標	57
V 計画の推進	61
1 計画の推進体制	61
2 計画の進行管理	62

資 料 編65

1 湯沢町生涯学習推進会議設置要綱.....	65
2 湯沢町生涯学習推進本部設置要綱.....	67
3 湯沢町生涯学習推進本部・庁内連絡会議設置要綱.....	69
4 湯沢町生涯学習推進会議委員名簿.....	70
5 湯沢町生涯学習推進本部員名簿.....	71
6 湯沢町生涯学習推進会議開催日程.....	72



計画の改定にあたって

I 計画の改定にあたって

1 生涯学習とは

生涯学習の考え方として、昭和56年の中教審の「生涯教育について（答申）」の中で、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」とされています。

また、平成18年に改定された教育基本法では、「（生涯学習の理念）第3条」で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」とされています。

以上を踏まえ、本計画では生涯学習を「すべての年齢層がその生涯のいつでも、自主的・自発的に取り組む学習」と捉えています。生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育、職業教育など、全ての教育分野に渡ります。また、交友関係、公民館やスポーツ施設など、地域における教育も生涯学習の一側面として重要です。



湯沢町公民館

2 計画改定の趣旨

湯沢町では、「町の現況に即し、特性を活かした地域豊かな施策を創出し、町民の自発的な生涯学習を支援するために総合的、体系的な目標を定め、推進を図ること」を目指して、平成15年度から平成24年度までの10年間を計画期間とする「生涯学習推進プラン—湯沢町生涯学習推進基本構想・基本計画一」を策定しました。この計画は平成25年度から平成27年度までの3年間の延長を行いました。

前計画では、生涯学習推進基本構想の基となる生涯学習推進の方策として、「①学ぶ」「②活かす」「③広げる」「④支える」の4つの目標を立て、町民、地域社会、行政等が連携しながら生涯学習を推進してきました。

平成26年4月には、町内にあった5つの小学校を統合した「湯沢小学校」そして「湯沢中学校」を一つにまとめ、同じ建物の中で一貫教育を行う施設一体型教育システムの「湯沢学園」が開園しました。また、平成28年4月には町内5つの保育園を統合した「湯沢認定こども園」が開園し、保・小・中一貫教育がスタートします。この湯沢学園との連携が今後の生涯学習の鍵となってきます。

前計画の延長期間も最終年度を迎えることから、生涯学習推進の考え方や施策等を踏襲しつつ、新たに「第2次湯沢町生涯学習推進プラン（以下、本計画と言う。）」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、町民意識調査などにより、生涯学習に対する町民の率直な意見や要望の把握に努めました。

また、策定の期間中には、校長、関係機関等の代表者、町民などからなる「生涯学習推進会議」を開催し、さまざまご意見をいただきました。

コラム

湯沢学園

湯沢学園という名称は、湯沢町が独自に付けた愛称です。「湯沢認定こども園」「湯沢小学校」「湯沢中学校」を一つにまとめ、同じ建物の中で一貫して教育する施設一体型教育システムであり、全国でも初めてのケースと言われています。

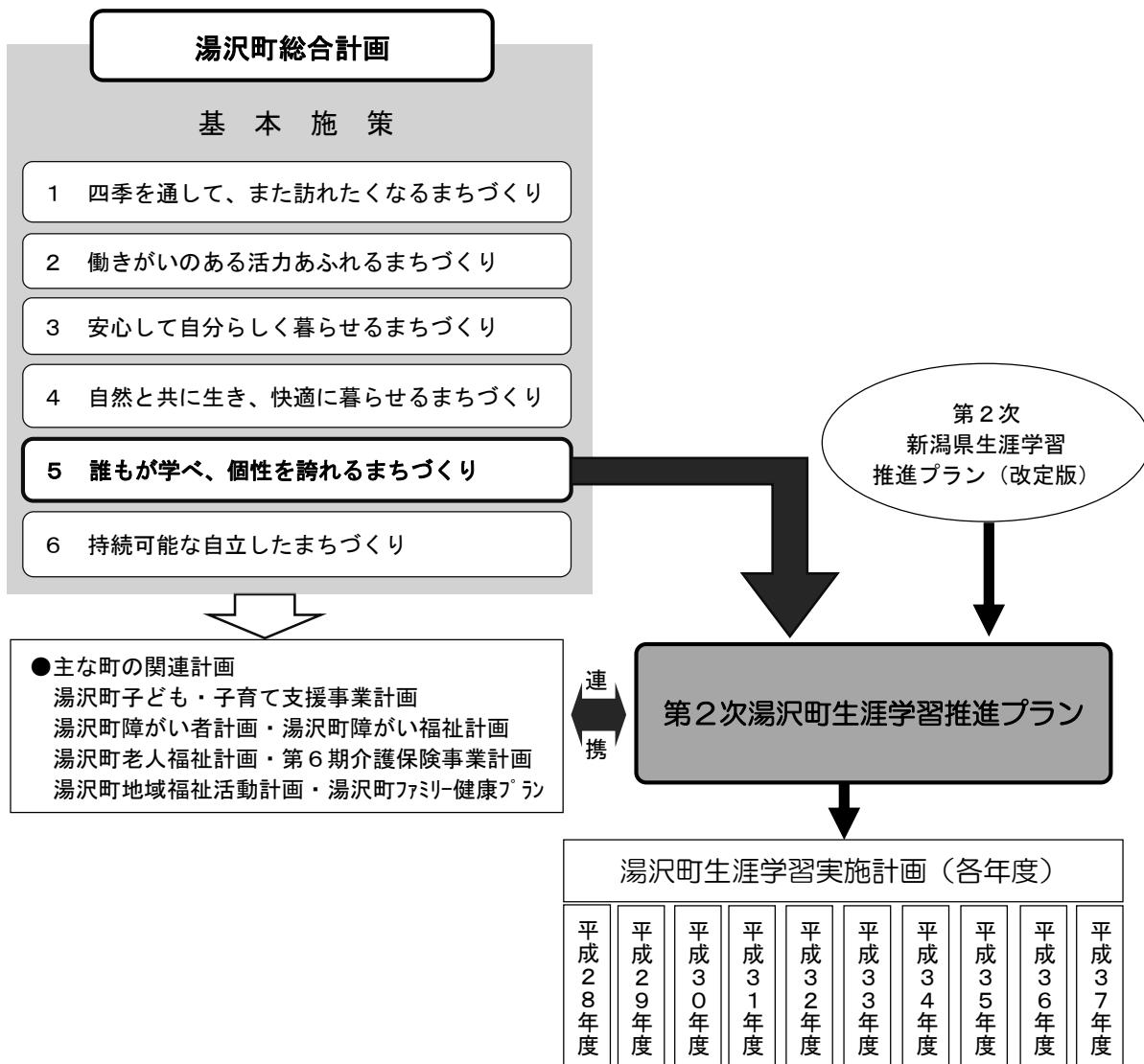
湯沢町の子どもたちは保・小・中の12年間を通して互いに学び合い協力し合い、成長していく環境を整えていきます。今日的な教育課題の解決を図るとともに、保・小・中の子どもたちや保護者の方々を総合的にバックアップする湯沢町総合子育て支援センター「JumPla.net（ジャンプラネット）」も設置されました。子育て支援関連事業を一元化し、よりきめ細やかな子育て支援の実現を目指しています。学園が地域とともに歩む学び舎になることを目指してコミュニティスクール制度を導入し、地域一丸となって子どもたちの成長を見守ることとしています。



3 計画の位置づけ

本計画は、「湯沢町総合計画（2011年～2020年）」を上位計画とし、「第2次新潟県生涯学習推進プラン（改定版）」など県の計画をはじめ、「湯沢町子ども・子育て支援事業計画」「湯沢町障がい者計画・湯沢町障がい福祉計画」「湯沢町老人福祉計画・第6期介護保険事業計画」などの関連計画との整合性を図ります。

また、本計画を基に、「湯沢町生涯学習実施計画」が毎年度策定されます。



4 計画の期間

計画の期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

計画の中間年である平成 32 年度に見直しを行います。ただし、国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化状況に応じ、必要に応じて見直しを行います。

平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度	平成 37年度
				見直し					

5 計画の構成

本計画は、「生涯学習推進基本構想」と「生涯学習推進基本計画」の2つから構成されています。

「生涯学習推進基本構想」は計画の期間である 10 年間とし、長期的展望にたった町民の学習活動展開の目標像と基本目標を示します。

「生涯学習推進基本計画」は、「生涯学習推進基本構想」を受け、生涯学習を推進するための方策を効果的に実施していく計画で、中間年の平成 32 年度に見直しを行います。



湯沢町の現状

II 湯沢町の現状

1 湯沢町の特性

(1) 豊かな自然環境と「雪国」

湯沢町は、その周辺を谷川岳や苗場山など 2,000m 級の山々に囲まれ、町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されています。また、川端康成の小説『雪国』の冒頭に書かれている、「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。夜の底が白くなった。」とあるように、深い山々と雪の情景は湯沢町のイメージを代表するものとなっているほか、冬のスポーツ・レジャー・観光という恵みをもたらしています。



上越線 下り
清水トンネル出口

(2) 観光を中心とする産業構造

上越新幹線、関越自動車道など高速交通環境が整備され、国内外からの観光客誘引に大きく寄与しています。また、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川など、四季折々の自然を楽しむことのできる観光資源を有しており、雪の季節以外でも、登山、トレッキング、釣り、キャンプなどの様々なアウトドアスポーツや、大規模野外コンサート等を楽しむことができます。



大源太湖

コラム

湯沢高原ロープウェイ

夏場のグリーンシーズン・冬場のウィンターシーズンそれぞれに楽しみ方がある、湯沢町の観光スポットです。四季折々の美しい景色を、世界最大級 166 人乗りロープウェイからの大パノラマで味わうことができます。湯沢高原アルプの里では、日本最大のロックガーデンや珍しい高原植物が春から秋にかけて見頃を迎え、グリーンシーズンを彩ります。

冬のウィンターシーズンは雪の遊園地・スノーランドで目いっぱい湯沢の冬を満喫できます。



(3) 元気な高齢者が多いまち

湯沢町の高齢化率は全国の高齢化率を大きく上回っていますが、平成27年11月末現在の第1号被保険者における要支援・要介護認定率は、14.5%と県内で最も低い数値となっています。そのため、元気な高齢者が多いまちといえます。

持続可能な高齢社会の実現に向け、高齢者自身が地域社会・経済活動の担い手として活躍していくことが期待され、そのための環境づくりを進めていく必要があります。



高齢者運動会

(4) 少子化による子どもの教育環境の変化

平成26年4月、町内にあった5つの小学校を統合した「湯沢小学校」そして「湯沢中学校」を一つにまとめ、同じ建物の中で一貫教育を行う施設一体型教育システムの「湯沢学園」が開園しました。平成28年4月には町内5つの保育園を統合した「湯沢認定こども園」が開園し、保・小・中一貫教育がスタートします。また、保・小・中の子どもたちや保護者をバックアップする総合子育て支援センターの設置や地域に学び、地域とともに歩む学園を目指して、コミュニティスクール制度を導入し、地域一丸となって、子どもたちの成長を見守っていきます。



湯沢学園

(5) 地域間における生活環境の格差

町の総面積の90%以上を森林が占める山間地帯に位置する湯沢町は、冬には3mもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。

町内では一人暮らし高齢者の孤立等が散見されているとともに、町の中心部から離れた山間地域では生活環境面での不満度が高くなっています。誰もが安全・安心に暮らしていくことができるよう整備を進めていく必要があります。



除雪ロータリー

(6) 童画のまちづくり

70年にわたる創作活動を続け、湯沢の地で94歳の生涯を終えた日本童画の父 川上四郎画伯の功績を永く伝えるとともに童画の持つ創造性や文化性を織り込んだ個性あふれる魅力的な童画でつくるまちづくりを目指しています。

平成8年度から「日本童画の父 川上四郎記念 越後湯沢全国童画展」を開催、全国的公募展として定着してきているとともに、受賞作品はまちなか美術館として、町内各所に展示しています。



日本童画の父 川上四郎記念
越後湯沢全国童画展

コラム

日本童画の父 川上四郎記念 越後湯沢全国童画展

童画作家として大正から昭和にかけて一時代を築いた川上四郎画伯。彼が選んだ永住の地は、ここ新潟県湯沢町です。画伯は、四季の美しさに魅せられて多くの童画の名作を描きました。

湯沢町では、平成5年に川上四郎作品展を開催しました。それを契機にその功績を永く伝えるとともに、童画の持つ創造性や文化性を織り込んだ個性あふれる魅力的なまちづくりを目指し、平成8年度から日本童画の父 川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」として開催、童画の全国的公募展として定着してきています。また、平成26年にはフランスパリにて、『雪国』越後湯沢童画展を開催しました。

受賞作品は審査会の後に行われる作品展で展示されるだけでなく、歴代の受賞作品とともに湯沢町の公共施設等で定期的に展示されることによって、町に住む方々、町を訪れた方々の心を和ませ、湯沢町の文化的な一面を担う童画のまちづくりに貢献しています。



川上四郎作品
生家と子どものころ

2 湯沢町の生涯学習に関する資源（平成28年1月現在）

（1）生涯学習関係団体・サークルなど（※）

団体	数	組織名称
女性団体	1	土樽婦人会
文化財団体	2	大和神楽保存会、雪おろし太鼓保存会
芸能団体	1	湯沢町芸能協会
体育団体	2	湯沢町体育協会、湯沢町ゲートボール協会
ボランティア団体	1	湯沢町ボランティア連絡協議会
PTA関係	6	湯沢中学校PTA、湯沢小学校PTA、各保育園
高齢者団体	1	湯沢町老人連合会
合計	14	

サークル	数	内 容
文化サークル	11	絵画、書道、切り絵、陶芸、生花、着付け、カリグラフィ
学習サークル	6	英語、歴史、俳句、短歌、美容、AA
芸能サークル	26	民謡、民舞、音曲、カラオケ、弾語り、詩吟、よさこい、フラダンス、ピアノ、三味線、コカリナ、コーラス
スポーツサークル	39	野球、スキー、テニス、陸上、バレーボール、空手、ゲートボール、グラウンドゴルフ、エアロビクス、スポレック、サッカー、フットサル、卓球、バスケットボール
レクリエーション	4	社交ダンス、囲碁将棋
子育てサークル	1	子育て
ボランティアサークル	23	災害ボランティア、奉仕活動、点訳、音声訳、読み聞かせ、食推、母推、民児協、高齢者サロン、障がい者サロン、手芸、配食、婦人会、傾聴、料理教室
まちづくりサークル	5	自然、植栽、平和、議会
合計	115	

※湯沢町健康福祉部、湯沢町社会福祉協議会関連団体・サークルを含む

（2）文化財

種類	国指定	国登録	県指定	町指定	計
有形文化財		1		5	6
無形文化財				1	1
史跡・名勝・天然記念物	1		2	4	7
合計	1	1	2	10	14

(3) 生涯学習関連施設など

【町施設】

湯沢町公民館	大源太キャニオン「青少年旅行村」
湯沢町歴史民俗資料館『雪国館』	湯沢温泉ロープウェイ、コマクサの湯
湯沢町公民館浅貝分館	湯沢高原「アルプの里」
地域交流センター（青少年育成センター）	湯沢高原スキー場
湯沢町総合子育て支援センター「JumPla.net」	フィッシングパーク（2ヶ所）
湯沢町保健センター（地域包括支援センター）	旭原花の郷
湯沢町保健医療センター、健康増進施設	陶芸工房「旭窯」
湯沢町総合福祉センター	大源太工房
湯沢カルチャーセンター	山鳥原公園
湯沢中央公園	旧三国小学校体育館・グラウンド
湯沢レジャーポール「オーロラ」	旧三俣小学校体育館・グラウンド
湯沢町農山村開発センター	旧神立小学校体育館・グラウンド
老人憩いの家「やすらぎ荘」	旧土樽小学校体育館・グラウンド
共同浴場（外湯5施設、足湯2施設）	旧湯沢小学校体育館・グラウンド

【学校開放施設】

湯沢学園体育館・柔道場・グラウンド

【町内関係施設】

二居集会所	原集落開発センター
三俣地区館	小坂公民館
ハ木沢大島生活改善センター	滝ノ又会館
芝原生活改善センター	谷後開発センター
七谷切生活改善センター	旭原振興センター
戸沢生活改善センター	萩原集会所
平沢生活改善センター	松川生活改善センター
神立中央集会場（田中）	土樽集落開発センター
堰場公民館	古野二集会所
原新田町内会ふれあい会館	下湯沢公民館
神立中央会館（栄町）	楽町会館
下神立公民館（宮林）	石白会館
中子添名集落開発センター	

【民間施設】

きり絵 関口コオミュージアム湯沢	ゴルフ場（1施設）
電力ミュージアム「OKKY」	パー3ゴルフコース（1施設）
高半ホテル「かすみの間」	ゴルフ練習場（1施設）
温泉施設（8施設）・公衆浴場（1施設）	スキー場（12施設）

【公共施設】

登山コース	雪国文学散歩道（2コース）
トレッキングコース（2コース）	

3 生涯学習に関する課題

(1) 生涯学習に関する意識調査からみえる課題

調査期間：平成 26 年 12 月 5 日～12 月 19 日

調査方法：郵送調査法

調査対象者：18 歳以上 84 歳以下の町民 1,000 名

住民基本台帳から層化抽出法および等間隔抽出法による無作為抽出

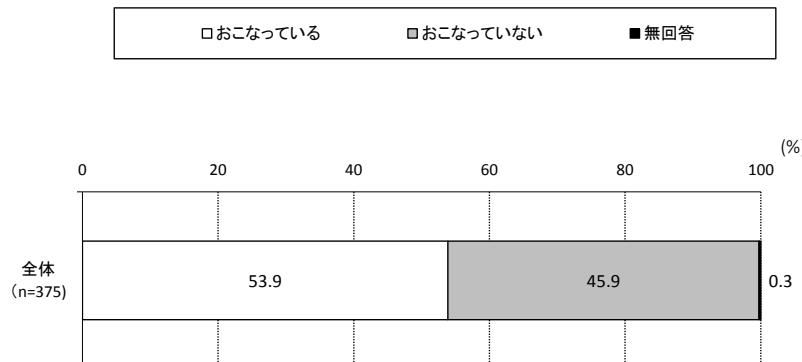
配布数	未配達	回収数	無効回答	回収率
1,000通	3通	375通	0通	37.5%

① 生涯学習の実情（図表 1～2）

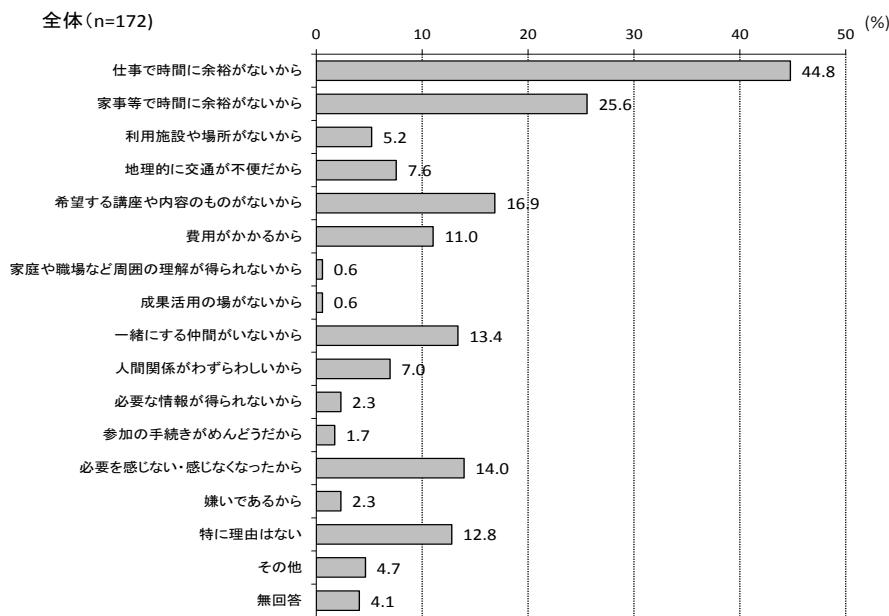
この 1 年間の学習や活動の状況をみると、「おこなっていない」は 45.9% で、平成 13 年度に行った前回調査（64.3%）に比べ減少している。学習や活動をしなかった理由は、「仕事で時間に余裕がないから」（44.8%）が最も多く、次いで「家事等で時間に余裕がないから」（25.6%）、「希望する講座や内容のものがないから」（16.9%）などの順となっています

学習や活動への参加者や参加率をより増やすため、日時や内容の見直し、託児といったサービスの整備が望まれます。

図表 1 この 1 年間になんらかの学習や活動をおこなっているか



図表2 学習や活動をしなかった理由

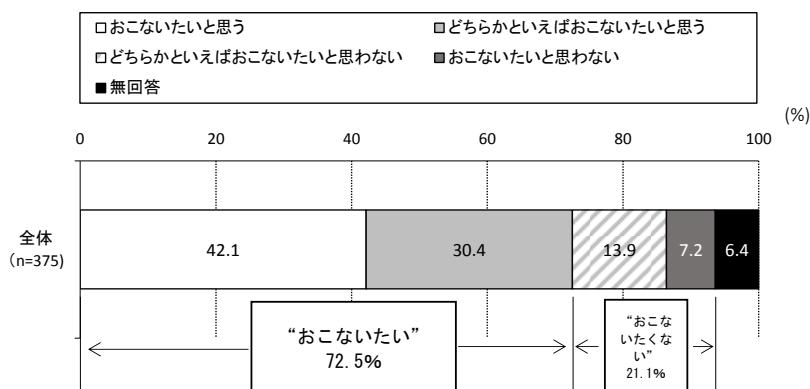


② 今後おこないたい学習や活動（図表3～6）

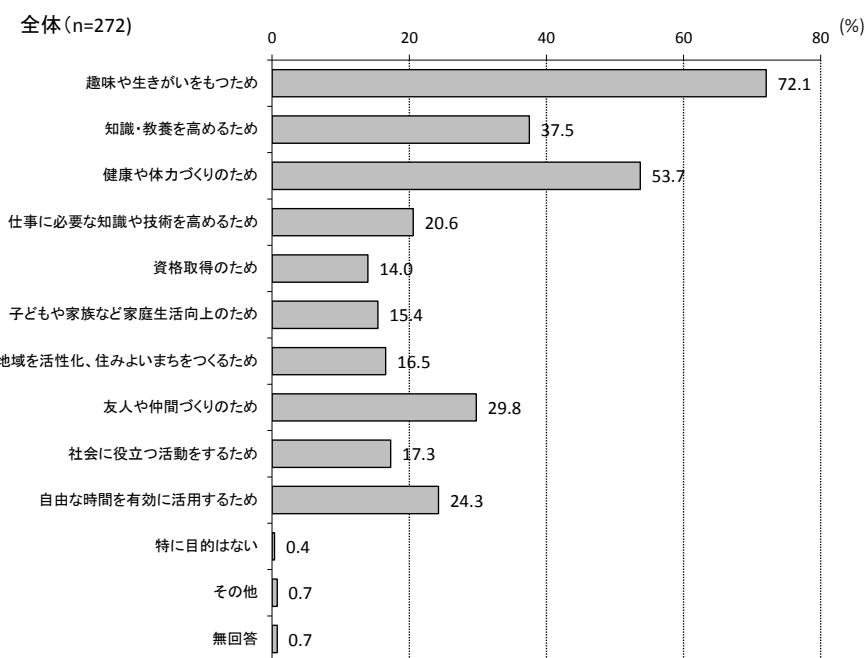
今後の学習および活動意向は“おこないたい”が72.5%、目的は「趣味や生きがいをもつため」(72.1%)が最も多く、次いで「健康や体力づくりのため」(53.7%)、「知識・教養を高めるため」(37.5%)などの順となっています。また、今後おこなうと考えている学習や活動は、「健康・スポーツに関するここと」(56.6%)が最も多く、次いで「趣味に関するここと」(40.1%)、「家庭生活に関するここと」(24.6%)などの順となっています。

7割強が今後の生涯学習活動を行いたいと考えていることから、公民館やカルチャーセンター等で、健康・趣味・スポーツ・家庭生活の向上を目指した内容や、興味・対象の範囲を広げることのできる内容に基づく学習や活動が重要です。

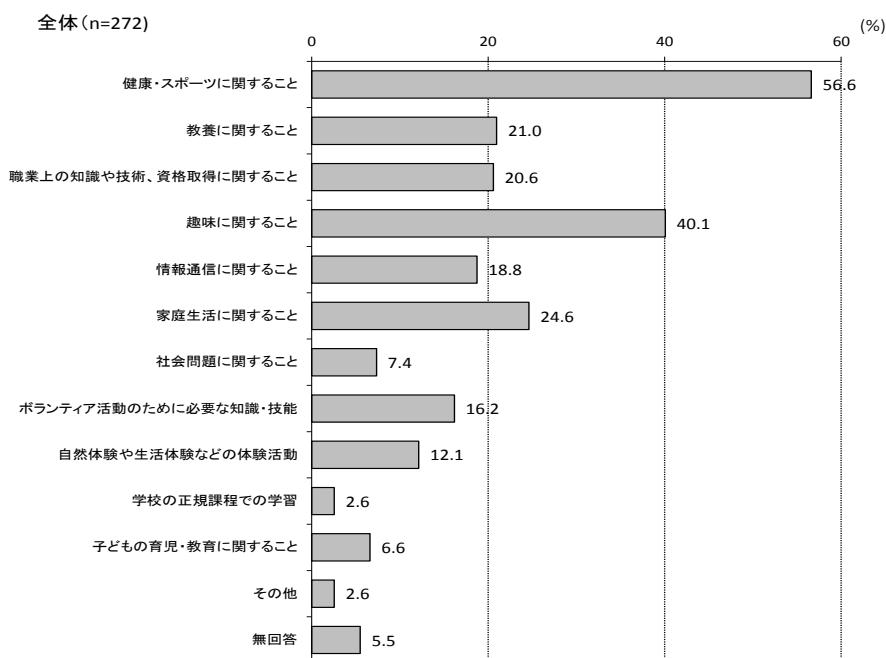
図表3 今後学習や活動をおこなうことについて



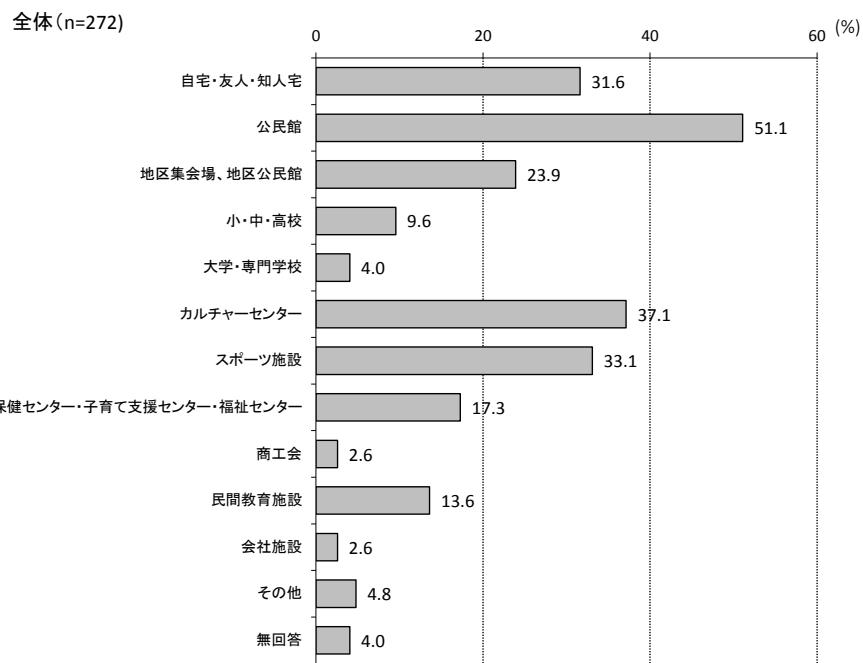
図表4 どのような目的で学習や活動をおこなおうと考えているか



図表5 今後おこなおうと考えている学習や活動



図表6 今後、学習や活動に利用したい主な施設



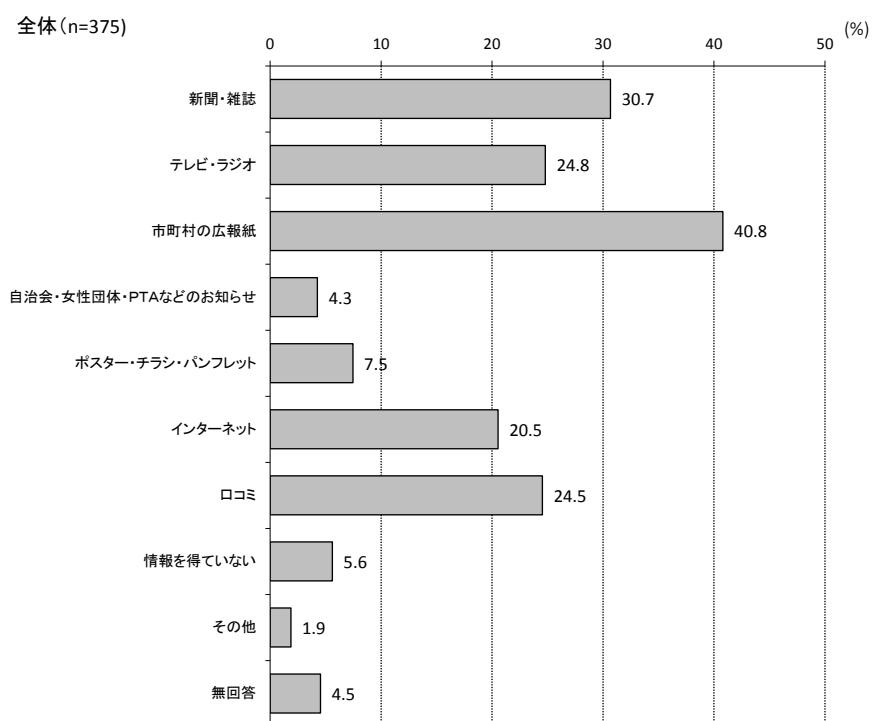
③ 学習や活動についての情報（図表7～8）

学習や活動についての情報源は、「市町村の広報紙」（40.8%）が最も多く、次いで「新聞・雑誌」（30.7%）、「テレビ・ラジオ」（24.8%）などの順となっており、「テレビ・ラジオ」「インターネット」は前回調査に比べ約10ポイント増加しています。

スマートフォンやタブレット端末等、パソコン以外のインターネットへの接続が容易になっているため、モバイル端末からのアクセスの良さやプッシュ通知等、必要な情報まで誰でも簡単にアクセスできるよう、ユーザーエクスペリエンス¹を高めることが重要です。

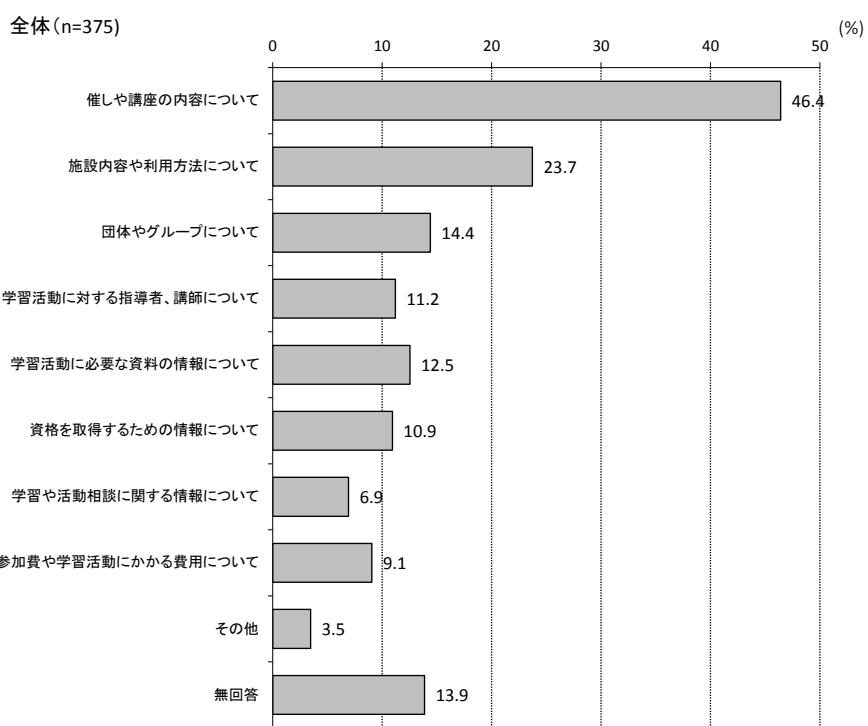
また、載せる内容として「催しや講座の内容について」「施設内容や利用方法について」「団体やグループについて」は必須であると考えられます。

図表7 学習や活動についての情報源



¹ ユーザーエクスペリエンス：使用者がある製品やシステム、サービスを使ったときに得られる経験や満足など全体を指す。

図表8 今以上にどのような情報があればよいか



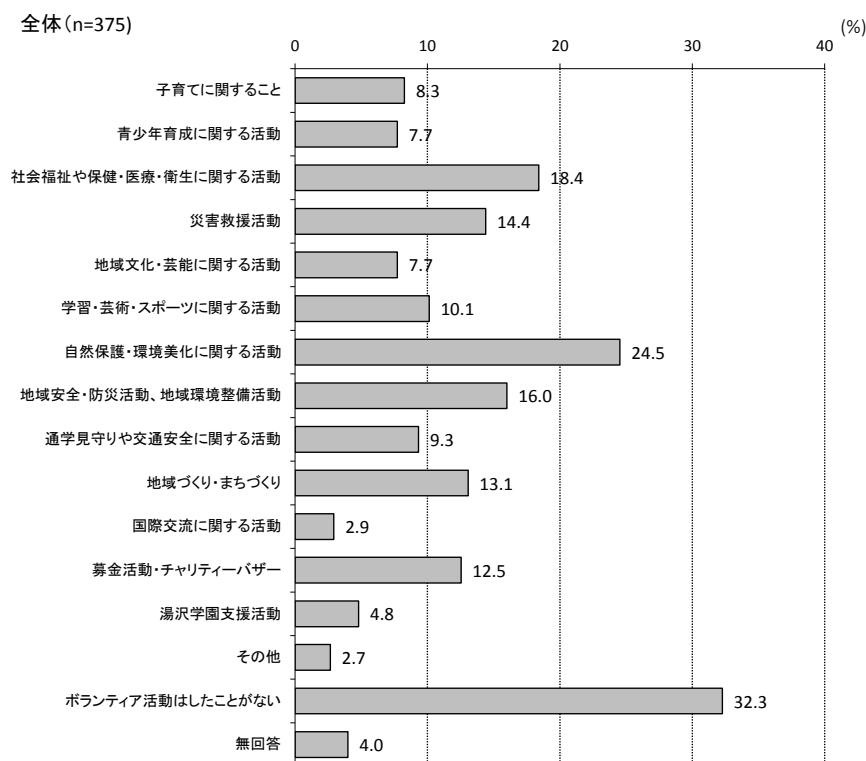
④ ボランティア活動について（図表9～12）

ボランティア活動をしたことのない人が32.8%、その理由としては、「忙しくて時間がない」が38.0%、「きっかけがない」が28.9%となっています。

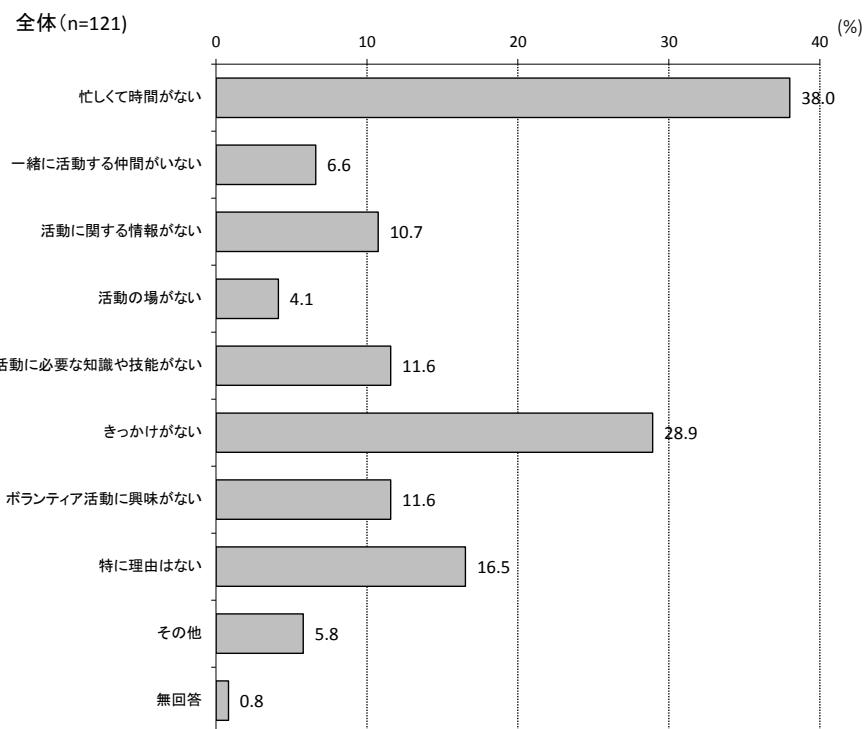
今後やりたいと思うボランティア活動は、「自然保護・環境美化に関する活動」が26.4%となっています。

情報提供等を通じてきっかけづくりをしボランティア活動への参加を促す仕組みづくりや、ボランティア養成のための取組が求められます。

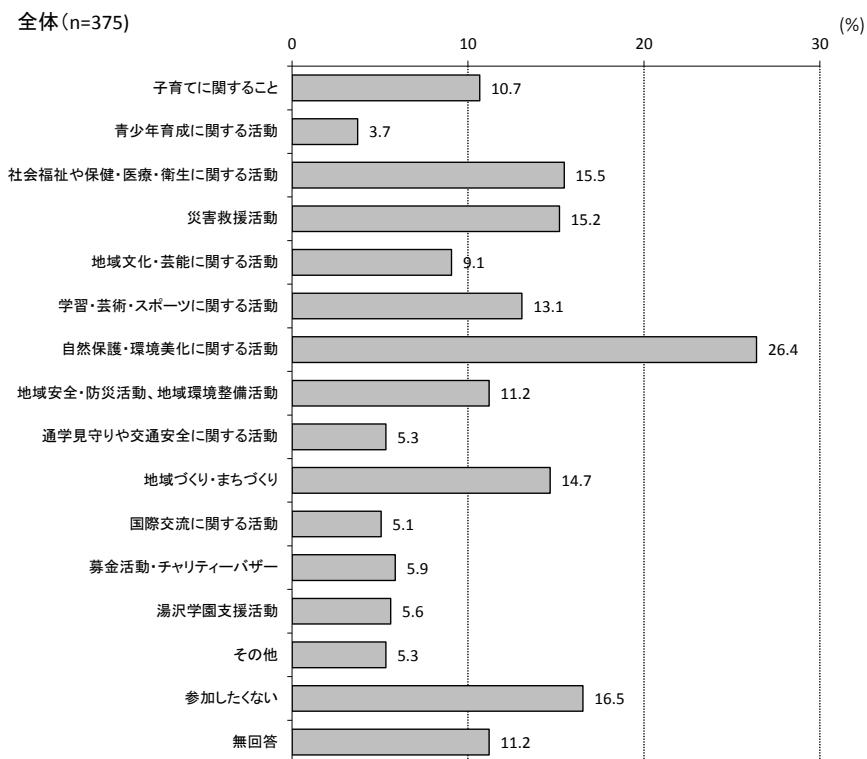
図表9 今までしたことのあるボランティア活動



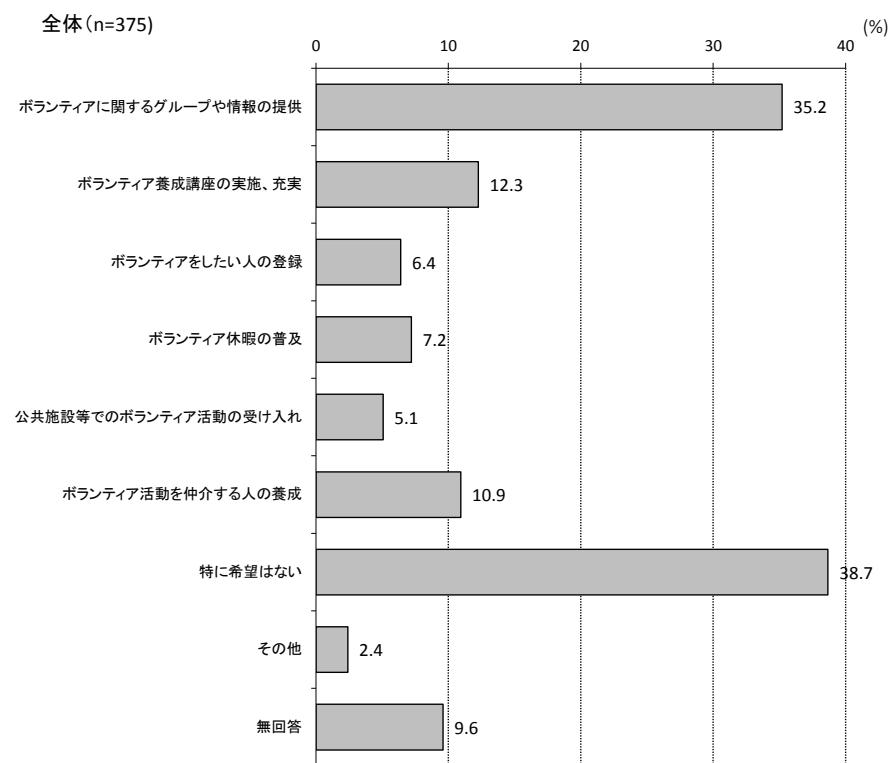
図表 10 ボランティア活動をしたことがない理由



図表 11 今後やりたいと思うボランティア活動



図表 12 ボランティア活動を充実するために、日頃思っていることや希望すること



⑤ 意見・要望（主なもの）

- 講座終了後にDVDやインターネットなどを使い、映像の配信を行うなど、当日講座に参加できない人に対する施策の検討が必要です。
- どの地域からでもアクセスしやすい道路・交通環境の整備について、検討が必要です。
- 情報提供強化や個人からの情報発信のため、ICTツールを積極的に活用するなど、今後を見据えた取組が必要です。
- 使用していない施設の有効活用について、引き続き議論が必要です。
- 地域交流センターや図書室の充実や積極的な活用に向け、検討を続けることが重要です。

1) 施設について

- 使用していない小学校を使用していただければと思います。
- 公民館の図書室と学園の図書室を合同したらいいかがと思います。
- 湯沢学園開校によって、閉校・閉園となった小学校・保育園を地域が活用するには荷が重い（維持）と思われるが、出来る事ならその地域で利用・活用する事によって、地域の活性化を計って欲しい。
- 公民館に100名以内位で会議の出来る会場があると、活動がやりやすいので希望します。カルチャーセンターでは交通の手段が限られるので、南魚地区内の会議に公民館を利用していますが、もう少し広い会場が欲しいです。

2) 講座・サークル活動について

- もっと色々な講座・サークルがあれば参加してみたい。例えば湯沢町だったら「米」とか「酒」とか「温泉」とか。
- どの様な事をしているのか多くの人に知ってもらうことで、参加する人も増えると思います。
- 子どもがいても参加しやすい講座を希望します（託児も良いが一緒にできるヨガなど）。
- シニア世代の介護予防、認知症予防を促進できるサークルがあったらいい。講師も高齢化してきている。次世代の後継者育成も必要。
- ベテランが多くて「ホントに初めて」の人が行きにくくなつたという声を聞いたことがあります。

3) 行事について

- こんなサークルがあつたらいいのにと思っても、どうやって発信したり仲間を集めたらいいか方法がわからない。
- 全てが町の中心部で行われていて、とても参加しにくい。
- 子どものいない家庭にも「お知らせ」を。
- お祭りや他の行事（運動会等）に子ども達の参加が大勢、又継続に参加出来る体制づくりが必要だと思う。今年、三俣のお祭りに他の地域からも小学校4年生（？）がほぼ全員参加されたと聞き、嬉しくなりました。来年以降も、継続参加を望みます。その事が地域住民の励みにもなります。

4) 情報提供について

- 会報紙はあまり見ないのでネットがあれば助かる。町民専用サイト等。
- アピールが少ない。
- 多くの人が目にする広報紙等に活動団体や活動内容を年何回か載せるのはどうか。
- 町のホームページを開いてみても特に情報なし。町公報（P D F）のみでは不十分なのでは。現状は個人として活動するには特に情報は不要な為、不満には感ぜず。

5) その他

- インターネット等で随時情報を得られる様な、サービスの充実を期待します。
- 地域コミュニティとして学校を（学園を）どのように開放し、町民が活用出来るのかが楽しみです。
- 高齢者が気軽に参加できるイベント。男女の出会いのきっかけとなるようなイベント。歩道の整備。
- 湯沢学園にあれほどお金をかけるのであれば、他の施設にもお金をかけられるのではないか。学生や老人にばかり予算を使わず、町外で働いている人が、仕事はなくとも住んでいたい町にして欲しい。
- 自分にできる事は参加・協力したいが、町内の人で批判的な人が多く、なかなか参加できない。
- ボランティアするにあたり持ち出しが無いようにして欲しい。金銭的負担があると参加できない。
- 今ある講座、英会話・絵・陶芸教室・スポーツ等が良いと思います。プール・ヨガ・エアロビクス・ピラティス・ブートキャンプ・ヒップホップ等のスポーツと学習講座をフリー参加も出来るように工夫していただけたらいいなと思います。
- 年齢関係なく世代を超えたイベント等。
- 特技を持つ人をマイスターとして登録し、有料（又は補助金）でその特技を教えてもらえるシステムを作りたい。お年寄りの活躍に繋がりそうです。わら細工・山菜調理教室なども含めて。
- 湯沢学園で地域交流を深めると言うが、全部の人とは思わないが、教育者の立場にいる方々を無視して行動を起こしている人が目につく。聖域としての学校の立場からへりくだりすぎずに、責任のみ押し付けられないよう願います。
- 生涯学習もボランティアも、生活に追われて出来ない人、時間が有ってありとあらゆる事が出来る人（経済的も含め）、この格差が小さくなれば、もっとみんなが生き生きと過ごせるでしょう。誰だって自分を高めたいのですから。
- 年々文化祭等、淋しいものとなり、見に行く張り合いがない。やり方等工夫し、もう少し目を楽しませるよう考えた方がいいと思う。
- 町には昔ながらの名物料理が今なお多くあります。掘り出してください。名所にも今なおあります。若い人が知らない名所がありますので、掘り出してください。学生の論文に湯沢町の歴史が出て居りますが、現在の人が知っておりません。生涯学習等で掘り出してください。

(2) 生涯学習推進会議からの課題

- 事業や取組等の実施について、後継者がいないという問題の解消が求められます。
- 町のサービスや取組についての満足度で、30~40代の子育て世代の満足度が低いことから、子育て世代への支援について検討が必要です。
- 湯沢学園は、今後重要な拠点となっていくので、先生方や地域の方との連携を図りながら、方向性を決めていく必要があります。

(3) 総合計画策定に向けての町民意識調査からの課題

調査期間：平成26年11月25日～12月19日

調査方法：郵送調査法

調査対象者：20歳以上の町民から無作為抽出 2,000名

配布数	回収数	無効回答	回収率
2,000通	789通	0通	39.5%

- 町の文化や歴史の伝承についての満足度も重要度も低いが、生涯学習の観点からも文化や歴史の伝承は不可欠なものです。
- 生涯学習への参加機会と生涯学習等情報の入手の満足度も重要度も低いが、少なくとも満足度を上げる必要があります。
- 国際化、情報化など時代の要請に応じた人材育成が重要です。
- 湯沢町ならではの特色ある教育が求められます。
- 生涯学習に関することについても、マスメディアやホームページ・SNS等を活用して効果的な情報発信を行い、生涯学習の輪を広げることが重要です。

(4) 生涯学習推進プラン（平成15年3月策定）の評価と課題

事業の評価は以下のとおりとなっています。「一部達成」が83.5%、「達成」が11.0%となっています。

評価	数	割合
達成	8	11.0%
一部達成	61	83.5%
未実施	4	5.5%

1 学ぶ

(1) 異年齢・ライフステージ対応 の学習	①異年齢共同の学習	一部達成
	②乳幼児期の学習	一部達成
	③少年期の学習	一部達成
	④青年期の学習	一部達成
	⑤成人期の学習	一部達成
	⑥高齢期の学習	一部達成

●各世代における学習機会の提供や環境整備を行ってきました。特に乳幼児期の学習においては、子育て支援課を中心に充実した事業を展開しています。今後は、サークル活動や講座等への若い世代や男性の参加を増やすこと、湯沢の特性を活かした講座の検討が必要です。

(2) 湯沢町の歴史・文化・地域の 学習	①湯沢町史編さん	達成
	②ふるさと学習	一部達成
	③伝統文化の継承・活性化	一部達成

●湯沢町史は平成17年度にすべて完成し、通史編、資料編、双書の13冊が刊行されました。また、湯沢町の歴史や伝統文化の継承を行っており、引き続き継承活動の学習機会が求められています。

(3) 家庭生活のための学習	①子育てに関する事業の充実	一部達成
	②住環境に関する学習の充実	一部達成
	③健康に関する学習の充実	一部達成
	④家庭生活学習の充実	一部達成

●各担当課において、学習機会を提供しておりますが、今後、スマートフォンやタブレット等のIT機器が普及していることから、SNSやネット犯罪等の正しい知識についての研修が必要です。

(4) 地域課題・社会的課題解決 の学習	①人権啓発学習の推進	一部達成
	②男女共同参画社会にむけての学習の推進	一部達成
	③環境問題学習の推進	一部達成
	④産業振興学習の推進	一部達成
	⑤少子・高齢化に関する学習の推進	一部達成
	⑥情報化に対する学習の推進（IT学習）	一部達成

- 各担当課において、学習の機会を提供していますが、今後は、子どもが社会活動へ積極的に参加できる体制づくり、高齢者のいきがいづくり、特に男性高齢者の社会参加に向けた取組が必要です。

(5) 一般教養・芸術文化の振興	①一般教養の振興	一部達成
	②文学の振興	一部達成
	③美術の振興	一部達成
	④音楽の振興	一部達成
	⑤舞台演芸・映像文化の振興	一部達成

- 講座やサークル活動の支援により、一般教養、芸術文化の振興を図っています。今後は、新たな講座の開設に向けた検討が求められます。また、童画のまちづくりは引き続き推進することが必要です。

(6) 職業生活のための学習	①パソコンの活用	一部達成
	②事業主のための学習	一部達成
	③勤労者のための学習	一部達成
	④個人キャリアの開発	一部達成

- 湯沢町商工会で事業主や勤労者への学習機会を提供しています。各種資格取得につながる学習相談体制については、国・県からの情報やインターネット等で情報収集により、対応しています。

(7) スポーツ・レクリエーション の振興	①スポーツ・レクリエーションの推進	一部達成
	②保健学習の推進	一部達成
	③スキー国体の開催	達成

- スポーツ・レクリエーション事業の大半はユースポ！に移管し、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」スポーツに取り組める体制づくりを行っています。

(8) 障がい者の学習振興	①ノーマライゼーションの条件整備	一部達成
	②ボランティアへの期待	一部達成

- 障がい者を含めて、すべての町民が学習に参加できるよう環境や条件を整えています。今後は、ボランティアが活動しやすい条件や体制を整備することが必要です。

(9) 国際社会への対応	①国際理解の推進	一部達成
	②国際交流の推進	一部達成

- ALTにより、学校教育英語授業や生涯学習英会話講座を実施しています。また、マグナとの姉妹都市を締結し、中学生の派遣交流を行っています。今後は、外国人観光客増加に伴う受け入れ態勢の強化が必要です。

2 活かす

(1) 生涯学習ボランティアの育成と活用	①生涯学習ボランティアバンクの整備	一部達成
	②ボランティア活動の場の提供	一部達成
	③生涯学習ボランティア研修	一部達成

- 公民館人材バンク、湯沢学園支援ボランティア、ボランティア連絡協議会、それれに多くの方から登録いただいている。しかし、多くの善意がすべて活用できていないのが、現実です。今後は、ボランティアが活動できる場の提供や仕組みづくりが必要です。

(2) 指導者・支援者の発掘と育成	①人材の研修	未実施
	②各種産業の人材の発掘と環境整備	一部達成

- 生涯学習インストラクター養成講座などの人材研修は、ノウハウの蓄積がないことから、実施していません。湯沢町商工会や湯沢町観光協会等との連携や人材交流を通じて、必要に応じた研修開催の検討が必要です。

(3) 学習成果の評価と活用	①名人・達人認定と顕彰制度	未実施
	②学習証の発行	未実施
	③学習成果の地域社会還元	一部達成

- 学習成果の地域社会還元は、生涯学習の基本となるサイクルであり、徐々に還元を進めています。また、現在は認定証、学習証の交付はしていませんが、必要に応じ、交付を検討します。

3 広げる

(1) 町民の自主的活動の振興	①生涯学習の理解促進	一部達成
	②学習機会の提供の多様化	一部達成
	③個人学習の支援	一部達成
	④公民館図書室の役割の充実	一部達成
	⑤既存・新規グループの支援	達成
	⑥グループ立ち上げの支援	達成
	⑦各種条件の提供	達成

●グループの立ち上げ支援や活動援助など、適宜行っています。町民の自主的な生涯学習活動の機会についても提供していますが、男性の参加比率が前回調査に引き続き、低くなっているので、すべての方が参加できる仕組みづくりが必要です。

(2) 町民の生涯学習ネットワーク	①文化団体・グループのネットワーク	一部達成
	②スポーツ団体・グループのネットワーク	一部達成
	③グループの情報ネットワークの援助	達成

●すべてを一つのネットワークとして構築していませんが、文化祭実行委員会、ふれあいコンサート実行委員会、芸能協会、体育協会など事業を実施するうえで必要なネットワークの構築はできています。

(3) 学校教育・社会教育の連携	①学校・家庭・地域社会の連携	一部達成
	②高校・大学などとのネットワーク	一部達成

●学園支援コーディネーターを配置し、多くの学園支援ボランティアの協力を得ています。また、みくに国際学園と協力体制を構築しています。

(4) 生涯学習施設間の連携	①施設機能の連携	一部達成
	②事業の連携	一部達成

●公民館、カルチャーセンター、雪国館、湯沢学園と連携し、事業を進めています。今後は、魚沼地域内の施設が連携できるよう、検討が必要です。

(5) 学習プログラムの体系化	①学習機会の提供の多様化	一部達成
	②学習プログラム作成技術の向上	一部達成
	③学習方法の開発	一部達成
	④目的に合致した学習方法の採用	未実施

●学習内容の量的拡大が進んでいません。町民の需要と社会的要請に合致した学習内容を研究し、取り組む必要があります。

4 支える

(1) 楽しく学べる環境づくり	①雰囲気づくり ②学習しやすい条件整備	一部達成 一部達成
--------------------	------------------------	--------------

●事業の趣旨、目的、参加者層を考慮し、多くの方が参加できるよう、事業の実施日時など配慮していますが、若い世代や男性などの参加が少なくなっています。今後は、各世代が参加できる条件の検討が必要です。

(2) 学習相談体制の充実	①相談内容の拡充 ②相談体制の整備	一部達成 一部達成
------------------	----------------------	--------------

●生涯学習活動を希望する方への相談対応は、随時行っています。今後は、相談窓口の周知が必要です。

(3) 学習情報の収集・提供体制 の整備	①効率的な情報の収集・提供 ②情報の一元化	一部達成 一部達成
----------------------------	--------------------------	--------------

●ホームページや広報紙による情報提供を行っています。また、公民館図書室、湯沢学園図書室には図書検索システムを導入し、利便性を図っています。ホームページ上で、すべての公的生涯学習事業の掲載や申込みシステムについては、現在未対応のため、今後、検討が必要です。

(4) 生涯学習施設の見直し整備	①既存施設の見直しと整備	一部達成
	②職員体制の整備	一部達成
	③施設新設計画	一部達成

●公民館に公衆無線 LAN (Wi-Fi) を設置し、誰でもインターネットにアクセスできるよう対応しています。公民館図書室は図書検索システムを導入し、利便性を図りましたが、施設規模が小さいことは否めません。県立図書館や南魚沼市図書館との連携を強化し、利便性を図る必要があります。

(5) 生涯学習の推進体制	①生涯学習推進会議の設置	達成
	②生涯学習推進本部の設置	達成
	③生涯学習推進本部府内連絡会議の設置	一部達成

●生涯学習推進会議、生涯学習推進本部は設置済みです。生涯学習推進本部府内連絡会議は、必要に応じ、関係課係に協力を求めます。

(5) 課題のまとめ

● 情報提供の強化

生涯学習への興味・関心や、参加したい講座等へ確実に参加できるよう、従来からの広報紙やチラシ以外にも、ICTツール等を使った情報チャネルの強化が求められています。

● 生涯学習指導者育成

事業や活動を継続していくためには、生涯学習指導者の育成が不可欠であることから、ボランティア養成講座等を通じて、生涯学習指導者を育成し、次の世代に繋げていくことが重要です。

● 図書環境の充実

現在ある公民館にある図書室と湯沢学園にある図書室について、その充実が求められています。蔵書数の増加や環境の整備等の充実や、南魚沼市と魚沼市との図書館、および県立図書館との連携が重要です。

● 湯沢学園との連携強化

学校・家庭・地域の連携を進める中で、地域ぐるみで子どもを育てる環境の整備や地域交流センターの積極的活用等を通じて、地域住民の交流や異世代交流の充実が必要です。

● 町の文化・歴史の伝承

町の文化や歴史が子どもたちに十分伝わっていないと考える子育て世代が多くなっています。町の文化や歴史の伝承は、町の理解を深くすめるためにも欠かすことはできないことから、伝承に関する取組が重要です。

● 地区館活動の強化

地区館の中心であった小学校が統合により、各地区からなくなりました。各地区館活動が引き続き活発に行われるよう、町公民館と地区館とが連携を深めるなど、体制の強化と事業の積極的取組が重要です。



生涯學習推進基本構想

III 生涯学習推進基本構想

1 計画の目標

(1) 生涯学習推進の目標像

人が育ち、地域を育むまち

「湯沢町総合計画（2011～2020）」では、「誰もが学べ、個性を誇れるまちづくり」を基本政策の1つに掲げています。誰もが学べる教育環境の整備、地域資源を活用した特色ある教育活動を推進し、まちの個性のさらなる醸成を図るとともに、生涯学習などを通じてあたたかな交流が行われるまちづくりを目指しています。

本計画では、湯沢町の特色を生かしつつ、あらゆる場所、時間、方法により町民の誰もが自主的・自発的に学ぶことができるよう、生涯学習への意識の醸成や環境の整備を進めます。

また、習得した知識や経験を自分の中で完結せずに伝え合うことで、人とつながり、地域社会に還元される「学びの循環」についても、その構築を目指します。

様々な学習により一人ひとりが育ち、その学びや経験を伝えることで地域が育ち、それがまた個人や地域に還元されるよう、まちづくりを進めます。

(2) 生涯学習行政の目標

湯沢町の生涯学習の条件を整備して、町民が主体的に自己を向上し、幸せな人生を送ることができるよう、生涯学習の側面から支援していきます。また、生涯学習の成果が社会に還元され、まちづくりに活かせるような環境と条件を整えていきます。

(3) 町民の生涯学習活動の指針

本計画は、町民が生涯学習を理解して主体的に学習を展開するときの活動の指針となります。それぞれの自己向上を通して地域を発展させるという、社会的な目標につながるようにします。

2 基本目標

生涯学習推進の目標像の実現に向け、以下の4つの基本目標を掲げます。

1 学ぶ

生涯学習の第一歩は「学ぶ」ことです。自らが自主的・自発的に学ぶことができるようになりますことが重要です。

学びの内容や形態の多様化をはじめ、誰でも学ぶことのできる機会を提供します。学びの意欲が高まり、生きがいの発見や自己実現等へつながることで、「人の育ち」を支援していきます。



2 活かす

生涯学習活動に係る指導者や支援者、ボランティアの存在は、生涯学習活動の活発化にとって重要です。また、学習した町民が積極的に生涯学習の指導者や支援者、ボランティアとして活動できるよう、活動の場を提供し、他の人々や次の世代へ繋げていくことを目指します。

また、童画のまちづくりの推進や文化財の保護等を進めることで、町の文化の継承に繋げます。



3 広げる

生涯学習活動の充実や学習する機会を増やすためには、情報提供や町民の自主的活動への継続した支援が必要です。

そのため、情報提供の強化や学校教育と社会教育の連携の強化、生涯学習施設間の連携の円滑化等を通じ、町民が生涯学習について知ることができ、取り組むことのできる機会を増やします。



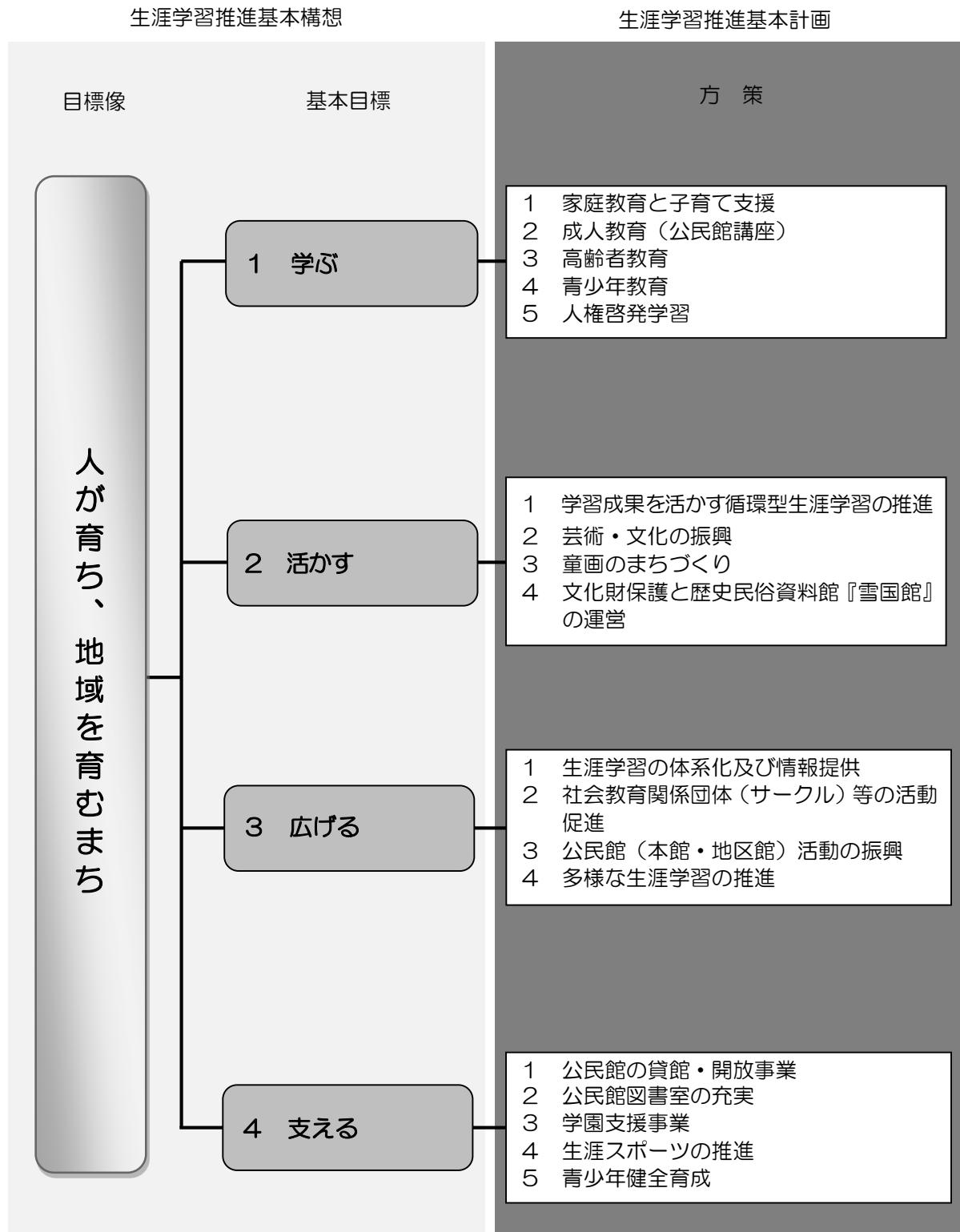
4 支える

生涯学習に係る環境の整備・充実は、生涯学習活動の基盤を支えるために欠かすことはできません。

公民館の開放や図書室の充実のほか、湯沢学園や湯沢町統合型地域スポーツクラブ ユースポ！との連携等を通じて、生涯学習の環境や体制の整備・充実を図り、生涯学習のさらなる推進を目指します。



3 計画の体系



IV

生涯学習推進基本計画の展開

IV 生涯学習推進基本計画の展開

基本目標 1 学ぶ

方策 1 家庭教育と子育て支援

少子化や核家族化の増加は、今後も続くと予測されています。また、児童虐待の増加や子どもの問題の深刻化等、親や保護者も含めた家庭教育のあり方がますます重要となっています。さらに、核家族化や地域のつながりの希薄化等は、育児ストレスや育児の抱え込みといった問題に繋がることもあります。

そのため、親子で交流できる機会の提供や、子育てをしている人同士で子育てについて話し合いができる場の提供、子育ての体験学習等、「地域で子育てをする」という観点に立ち、地域とも連携しながら取組を進めます。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
育児講座	主に入園前の児童のいる保護者を対象に、講座や講演会を実施します。	子育て支援課
親子ふれあい広場	親子のふれあいや親同士の交流、育児相談が行える場を提供します。	子育て支援課
読み聞かせ事業	絵本の読み聞かせや、ブックスタートを行います。	子育て支援課
療育事業	支援が必要な幼児や保護者に対して、相談・指導を行います。	子育て支援課
乳幼児健診を活用した学習機会の提供	乳幼児健診、乳幼児歯科健診等における学習機会を提供します。	健康増進課
保育園年長児食育講座	保育園年長児の保護者に対し、食育講座を行います。	子育て支援課



絵本の読み聞かせ

方策2 成人教育（公民館講座）

ライフスタイルや価値観の多様化、社会情勢の変化等から、生涯学習へのニーズも多様化しています。そのような多様化したニーズに対応するため、趣味・学習・生活を柱とした講座を推進します。また、生涯学習人材バンクの周知と拡充を通じて講師の確保を行い、開設期間や時間帯等を考慮しながら、学習機会の充実を図ります。

成人講座では、あらゆる年代に対応できる学習形態を取り入れ、世代間交流や人とのつながりにも繋がるようにします。また、性別や年齢等にとらわれない講座の開設や、より多くの町民が参加できるような講座の開設を目指します。

魚沼地域定住自立圏構想に基づき、南魚沼市、魚沼市と合同の講座を開催し、魅力ある講座の開設を目指します。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
公民館講座	書道、陶芸、英会話等、生涯学習人材バンク登録者による自主講座を開設します。	教育課
生涯学習人材バンク	様々な分野にわたる指導者の登録を進め、講座やサークル活動など生涯学習の充実を目指します。	教育課
魚沼地域合同講座	魚沼地域の歴史や日本語交流教室など、各市町が補完し合い、魅力ある講座を開設します。	教育課



英語入門講座

方策3 高齢者教育

高齢者人口は一貫して増加しており、平成27年には2,787人（推計値）、計画最終年度の平成37年度には3,192人と推計されており、今後も増加が続くと予測されています。

高齢者が自立した生活を送りながら、生涯学習を楽しみ、いきいきと健やかに過ごすことができる社会を目指し、関係各所と連携・協調しながら取り組みます。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
高齢者活動の支援	高齢者運動会や高齢者福祉大会などの事業や老人クラブ連合会の活動を支援します。	福祉介護課 社会福祉協議会 教育課
介護予防事業	けんこつ体操や温水健康体操などを行うことにより、介護を必要としない体力づくりを推進します。	健康増進課 ユースポ！
自活支援事業	美味しいんぽクラブ等、男性のための料理教室を実施します。	健康増進課
認知症サポーター養成講座	認知症についての理解を深め、地域ぐるみで支援する体制をつくるため、認知症サポーターを養成します。	健康増進課



高齢者運動会

方策4 青少年教育

次の世代を担う青少年を育てるため、学校・家庭・地域と連携・協働しながら、体験活動の参加機会の充実を目指します。生活・自然体験、ボランティア活動等を通じて、連帯意識・自主性・自立性等を育みます。

また、児童生徒を育むには地域との連携・協力が欠かせないことから、放課後の子どもの居場所等について研究していきます。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担当課
青少年教育事業	野外観察学習、町内の公共施設訪問、もの作り体験等、町内にある資源等を活用しながら、青少年の教育に努めます。	子育て支援課
小中学生学習講座	小中学生向けの公民館講座を開設し、学校教育で対応できない学習指導を行います。	教育課
児童クラブ事業	両親が仕事等で面倒を見ることができない児童に対し、学習支援や適切な遊びの場を提供します。	子育て支援課
未成年喫煙・飲酒予防教室	小中学生を対象に、タバコや飲酒による害や影響を教え、正しい知識を指導します。	健康増進課
青少年海外研修等助成事業	教育、芸術・文化、スポーツ等の振興と向上を図り、国際理解や国際的な視野を広めます。	教育課
スポーツ少年団活動支援	ジュニアスキー育成会、少年野球、バレー、バレーボール、武道など、スポーツ活動による青少年の健全育成を推進します。	教育課 ユースポ！



小中学生体験講座 もの作り教室

方策5 人権啓発学習

同和問題や外国人への差別等、様々な人権問題に対して、町民の正しい理解と認識を深めるため、研修会や講演会等を充実します。

観光インバウンド施策などにより、町内在住の外国籍の方が増えてきています。仲間をつくり、日本語や日本の生活習慣を学ぶ交流の機会を設けます。

また、男女共同参画社会を推進し、様々な分野に性別にかかわりなく参画でき、多様な生き方を選択できる、いきいきとした社会の実現を図ります。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担当課
人権啓発学習の推進	同和問題について町民の正しい理解が進むよう、学習の機会を提供します。また、いじめ根絶の取組を推進します。	教育課 町民課
国際理解の推進	ALTにより、生涯学習英会話講座を実施します。必要に応じ、他外国語講座も実施します。	教育課
日本語交流教室	町内在住の外国籍の方を対象に、日本語や日本の生活習慣を学ぶ交流の機会を設けます。	教育課
男女共同参画社会の推進	個人の人権が尊重され、男女が平等に社会のあらゆる分野において共に参画し、多様な生き方を選択できる社会形成を目指します。	企画政策課 教育課

基本目標2 活かす

方策1 学習成果を活かす循環型生涯学習の推進

生涯学習の推進については、学習機会の充実も必要ですが、個人が学習した成果を地域社会における様々な社会活動や教育活動に活かすことが大切です。そのため、学習成果が活用できる環境整備を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
生涯学習指導体制の充実	自主サークル等から指導者として知識や技術を地域に還元する人材が育つよう支援します。	教育課
生涯学習人材バンク（再掲）	様々な分野にわたる指導者の登録を進め、講座やサークル活動など生涯学習の充実を目指します。	教育課

方策2 芸術・文化の振興

芸術や文化に触ることは、豊かな感性を磨き、人としての成長に欠かすことはできません。文化祭や童画展の開催等を通じて、芸術や文化にふれる機会の提供に努めます。また、地域で活動を行っている団体やサークル等に、ふれあいコンサート、文化祭、芸能発表会等の場を提供し、団体の育成に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
公民館活動の振興	自主的な芸術・文化サークル活動を支援し、その発表の場でもある芸能発表会、音楽コンサート等の開催についても支援します。	教育課
総合文化祭	文化祭実行委員会により、年に1度「湯沢町総合文化祭」を開催します。	教育課
文化歴史伝承活動の支援	大和神楽保存会、雪おろし太鼓保存会の伝承活動を支援します。	教育課



大和神楽

方策3 童画のまちづくり

新潟県に生まれ、その晩年を湯沢町で過ごした川上四郎の功績を記念した、日本童画の父 川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」を継続開催します。この童画展で受賞した作品により、湯沢町の公共施設等に展示することによって、町に住む方々、町を訪れた方々の心を和ませ、湯沢町の文化的な一面を担う童画のまちづくりに貢献していきます。

また、「童画のまちづくり」について、短期・中期等の期間も考慮しながら、童画というジャンルの浸透とともに、童画のまち・湯沢の認知度を高めていきます。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
まちなか美術館	童画展入賞作品を町内施設に展示し、童画の持つ素晴らしさに触れられるよう、充実を図ります。	教育課
童画展の開催	日本童画の父 川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」を継続開催し、全国的公募展としての定着を目指します。 また、童画の持つ創造性や文化性を織り込んだ魅力的な童画でつくるまちづくりを目指します。	教育課



日本童画の父 川上四郎記念 越後湯沢全国童画展

方策4 文化財保護と歴史民俗資料館「雪国館」の運営

町内の各種指定文化財の保護・保全に努めるとともに、町史編さん事業で調査された重要な文化財の保護について検討し、必要に応じて文化財の指定や登録を行います。

また、点在する埋蔵文化財については、開発事業により遺跡・史跡等の包蔵地が破壊されることがないよう、町民や事業者に対して啓発を実施していきます。

「雪国館」の管理運営は指定管理者が行っていますが、貴重な歴史・民俗資料等の保全管理は引き続き町が関与していきます。また、指定管理者による管理運営が円滑に進むよう連携していきます。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
文化財保護事業	国・県・町指定文化財等、様々な文化財の保護・保全を図ります。	教育課
「雪国館」の運営	指定管理者による管理運営が円滑に進むように、庁内に窓口を設置し、連携していきます。	教育課 指定管理者



湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」

昭和52年11月3日、旧六日町高校定時制湯沢分校（旧湯沢小学校隣接）の空校舎を利用して、開館しました。その時展示された民具は約2,000点。その後、温泉通り湯沢郵便局跡地の払い下げを受け、越後湯沢駅から徒歩7分の現在の場所に昭和56年11月、開館しました。

「雪国」湯沢の四季折々の暮らしわかる展示品や、湯沢町の歴史が分かる資料や写真を展示しています。また、川端康成の小説『雪国』をテーマにした日本画ギャラリー、川端康成が常用していた着物など遺愛品の展示コーナー、湯沢の歴史や小説『雪国』などの書籍が展示されているコーナーでは、小説『雪国』の解説パネルにより、より深く作品を知ることができます。

南魚沼市と湯沢町にある12のミュージアムが連携して実施している「雪国アート回廊」にも参加しており、南魚沼地域の文化の一端を担っています。



基本目標3 広げる

方策1 生涯学習の体系化及び情報提供

学習機会の拡充には、学習内容の量的拡大、質的な改善、学習方法の多様化等に応じ、整理・体系化して提供することが重要です。

また、関係団体等で実施する教室等、生涯学習に関連する事業への支援・協力及び情報提供を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
情報化の促進	広報紙・チラシ・ホームページ等を通じた情報提供を行います。また、文部科学省の学習向けサイト、ラ・ラ・ネット(新潟県生涯学習情報提供システム)、県立図書館等の活用を図るとともに、公民館に設置しているFREESPOTの利用を促進します。	教育課
相談窓口の充実	生涯学習活動を希望する方への相談に対し、適格な情報を提供できるよう、窓口を充実します。	教育課
各種イベントを活用した体験事業	文化祭や発表会などの場において体験教室や体験入会を行うなど、生涯学習のPRに努めます。	教育課
講座体験	長期開講する講座においては体験機会を設け、市民の参加促進に努めます。	教育課

方策2 社会教育関係団体（サークル）等の活動促進

生涯学習の振興のためには、活動を行っているサークル等への支援が必要です。情報やノウハウの提供やボランティアの紹介等の支援を行います。

また、サークル等の生涯学習活動が自立できるよう、施設使用料の減免等、活動を支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
情報発信事業	広報紙・チラシ・ホームページ等によりサークルの紹介を行い、会員の増加等サークル活動の支援を行います。	教育課
サークル活動の支援	新たに生涯学習サークルを立ち上げる際の支援や、既存サークルの活動支援や自立支援を行います。	教育課

方策3 公民館（本館・地区館）活動の振興

生涯学習社会において、公民館活動の果たす役割は重要です。本館活動だけではなく、地域に根ざした地区館活動、分館活動を、地区と連携・協力しながら推進していきます。

特に地区館活動は、それぞれの地域の特色を生かした独自の行事を通して、地域のきずなを強め、心の通った地域づくりを目指します。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担当課
貸館事業	公民館の一般開放や定期開放を行い、各種団体が活動できるよう管理運営を行います。	教育課
地区館活動の支援	運動会やスポーツ大会をはじめとする地区で行う事業の企画運営を支援し、地区的活性化に努めます。	教育課
公民館事業への参加促進	性別や世代に関わりなく、様々な町民が事業へ参加できるように取り組みます。	教育課



湯沢地区町民運動会

方策4 多様な生涯学習の推進

環境保全やリサイクル等の環境問題、特産品やまちづくりの振興、鳥獣害対策地域づくり等の産業振興についての理解や学習活動への支援を行います。

また、障がい者を含め、全ての町民が等しく生涯学習に参加できるよう環境を整備していきます。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担当課
環境問題の学習の推進	生涯学習の一環として、世代に応じた環境学習の場を提供します。また、学校において総合的な学習の時間を利用して、環境教育に取り組みます。	環境農林課 教育課
産業振興学習の推進	米やかぐらなんばんなどの特産品や、昔からの雪国生活や地域の食生活、方言などの伝承、観光のまちづくりについて、産業振興学習に取り組みます。	観光商工課 教育課
障がい者の学習振興	障がい者を含めて、すべての町民が等しく生涯学習に参加できる条件を整備します。	福祉介護課 教育課

基本目標4 支える

方策1 公民館の貸館・開放事業

湯沢町公民館を生涯学習施設の中心施設として位置づけ、その役割を充実していきます。さらに、公共の福祉に沿った施設開放に心がけ、町民の誰もが利用できる体制づくりをし、貸館を通じて利用者を成長させ、人づくり・地域づくりを進めます。

また、成人には学習やサークル活動の場として開放し、子育て中の親子にはふれあいの場と情報交換のための場として開放します。これらの活動の中から生まれた「サークル」等には、積極的に公民館の利用を促進し、生涯学習の拠点としての公民館の役割を担っていきます。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担当課
貸館事業（再掲）	公民館の一般開放や定期開放を行い、各種団体が活動できるよう管理運営を行います。	教育課
学校開放事業	休日、夜間等に社会体育施設の補完施設として、湯沢学園体育施設を一般開放することで、スポーツ環境の充実を図ります。	教育課
旧小学校開放事業	社会体育施設の補完施設として、旧小学校体育施設を一般開放することで、スポーツ環境の充実を図ります。	総務管理課



湯沢町公民館 図書室

方策2 公民館図書室の充実

専門家による選定や新刊書の購入、湯沢学園の図書室との連携、南魚沼市・魚沼市との図書館の相互利用、新潟県立図書館との連携等、図書環境の充実と利用者の利便性向上を図ります。

今後、広報等による情報提供や読書活動の啓発を行い、誰もが気軽に利用できる図書室運営を目指します。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
図書室事業	図書の閲覧・貸し出しのほか、ブックスタートやFREESPOTの提供等を行います。	教育課
広域連携事業	南魚沼市内図書館との相互利用は実施済みですが、加えて魚沼市内図書館との相互利用を検討します。	教育課
新潟県立図書館との連携	相互貸借制度による図書の利用や、セット図書長期一括貸出を利用し、図書の充実を図ります。	教育課



湯沢学園 図書室

方策3 学園支援事業

湯沢学園内に併設されている「地域交流センター」を拠点とした、学園支援コーディネーターを配置します。学園、地域の要望を取りまとめ、学園支援ボランティアの協力体制を整備し、授業やクラブ活動の補助、図書室の整理・貸出し補助、環境整備、環境美化、登下校の見守り等、学園・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えていきます。

児童・生徒が、親世代や祖父母世代のボランティアと交流することで、学園では学べない知識や風習、生活の知恵など、いわゆる生涯学習の機会となります。

また、本事業を推進することで、教員の教育活動への専念や子どもと向き合う時間が増えることも、目的の1つとして見据えています。

【主な事業】

事 業 名	事 業 内 容	担当課
学園支援ボランティアの登録と活用	授業・クラブ補助、図書整理、環境整備・美化、登下校見守りなど、学園支援可能分野に登録いただき、学園が必要とする事業に協力します。	子育て支援課
学園支援コーディネーター及びボランティアの育成	学園支援コーディネーターやボランティアを育成することで、地域と協働しながら、子育て支援を行います。	子育て支援課



ボランティア 花植え

方策4 生涯スポーツの推進

平成24年2月に「湯沢町統合型地域スポーツクラブ ユースポ！」が設立され、スポーツ関係業務の多くはユースポ！に移行しました。これにより、行政主導であった地域のスポーツ振興が「住民（クラブ）主導」へと変わっています。

ユースポ！の運営基盤の確立には、行政の支援が不可欠であることから、町とユースポ！との連携強化に努めることで、生涯スポーツの推進及びスキーを含めたウィンタースポーツを推進します。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
スポーツ大会・イベントの開催	町民ソフトボール大会や、ソフトバレー、ハイキング等の大会やイベントを開催します。	教育課 ユースポ！
スポーツ教室の開催	ウォーキングやスポーツ体験教室等、スポーツの推進や普及を図ります。	ユースポ！
ウィンタースポーツ振興	ジュニアスキー選手の育成や、スキーリフト等共通乗車証の発行、小中学生へのリフト券購入等への助成を行います。	教育課
学校開放事業（再掲）	休日、夜間等に社会体育施設の補完施設として、湯沢学園体育施設を一般開放することで、スポーツ環境の充実を図ります。	教育課
旧小学校開放事業（再掲）	社会体育施設の補完施設として、旧小学校体育施設を一般開放することで、スポーツ環境の充実を図ります。	総務管理課



総合型地域スポーツクラブ ユースポ！

「総合型地域スポーツクラブ」は、文部科学省が生涯スポーツ社会の実現に向け、成人の50%の人が週1回運動やスポーツを行うことをひとつの目標に掲げ、全国的に創設を推進しているもので、湯沢町においても、子どもから高齢者までより多くの人が、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツや文化活動と接することができるような環境づくりを目指しています。

「ユースポ！」の「ユ」は、「湯沢」の「ユ」、「温泉、湯の町」の「ユ」、「優しい」の「ユ」、「ゆっくり」の「ユ」、「友」の「ユ」、「遊」の「ユ」、そして「You あなた」の「ユ」です。「ユースポ！」の「ス」は、もちろん「スポーツ」の「ス」です。ただし、「ユースポ！」では、スポーツだけではなく、フィットネスも。そして元気の出るマーク「！」を最後に付けています。



年齢や性別に関係なく、楽しく、無理なく、スポーツを楽しみ、健康の維持増進を図る各種スポーツ・フィットネス事業。自然に親しみながらの交流や、身近な場所で気軽に参加できる体験事業などを展開する文化・自然体験・地域交流事業。スポーツ大会や文化事業など、地域のネットワークの充実を目指した多様な参加型の各種イベント・大会事業。親子のいきいき空間づくりと高齢者が元気でいるための健康づくりを応援する子育て支援・健康増進事業といった事業を企画・運営しています。

方策5 青少年健全育成

いじめや不登校等の社会問題以外にも、青少年による犯罪や事件が散見されます。また、少子化や地域とのつきあい方の変化、ICTツールの発達によるコミュニケーションの取り方の変化等、青少年を取り巻く環境は常に変化しています。

青少年が健やかに育成するためにも、学校・家庭・地域社会との協力・連携が必要です。青少年育成センターの「大人が変われば、子どもも変わる」「大人が環境をつくり、環境が青少年を育てる」を理念に、関係機関・関係団体・地域社会が連携しながら、青少年に望ましい社会環境の構築を目指します。

また、「育成センターだより」等を通じ、青少年健全育成について広報・啓発活動を行い、町民の意識高揚に努めます。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
育成・広報活動	湯沢学園校門前や各地区のバス停で「あいさつ運動」を行うほか、広報啓発活動、育成事業への協力等、青少年の健全育成を目指した育成・広報活動を行います。	子育て支援課
環境浄化活動	青少年を取り巻く社会環境について調査を実施するほか、有害ビラの撤去や巡回等、青少年に望ましい社会環境を構築していきます。	子育て支援課
非行防止活動	たまり場の巡回、不審者情報等のメール配信、楽物乱用の防止等、青少年の非行等に結びつく行動の防止に努めます。	子育て支援課
教育機関との連携	青少年育成センターを湯沢学園内に設置し、協力体制・連携の強化を図ります。	子育て支援課



湯沢学園 あいさつ運動

成果指標

本計画における施策を総合的に推進するため、現状値（平成 26 年度）と 5 年後の平成 31 年度における目標値を以下に成果指標を示します。

基本目標	指標項目	現状値 (平成 26 年度)	目標値 (平成 31 年度)
I 学ぶ	この 1 年間になんらかの学習や活動をおこなっている割合	53.9%	60%以上
	「おこなった学習や活動の満足度」で「満足している」+「どちらかといえば満足している」割合	82.7%	80%以上を維持
II 活かす	「学習や活動をおこなった中で困ったこと」で「講師や指導者が少ない」割合	8.4%	5%以下
	「これまでやったとこのあるボランティア活動」で「ボランティア活動はしたことがない」割合	32.3%	25%以下
	生涯学習人材バンク登録者数	45 人	50 人以上
	町の文化や歴史が子どもたちに十分伝わっていることについて満足している子育て世代の割合	12.7%	30%
III 広げる	「今後学習や活動をおこなうことについて」で「おこないたいと思う」+「どちらかといえばおこないたいと思う」割合	72.5%	80%以上
	「学習や活動についての情報をどのように方法で得ているか」で「情報を得ていない」割合	5.6%	0%を目指す
	社会教育関係団体（サークル）登録数	115 団体	115 団体以上を維持
IV 支える	「学習や活動についての情報をどのように方法で得ているか」で「市町村の広報紙」割合	40.8%	50%以上
	現在の町のサービス・取組について」で「満足している」+「どちらかといえば満足している」割合	32.5%	40%以上
	公民館利用者数（入館者数）	49,786 人	50,000 人以上
	公民館図書室 入室者数	29,331 人	30,000 人以上
	生涯学習の参加機会に満足している町民の割合	20.3%	30%
	家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	23.3%	70%
	学校の教育環境や施設の整備について満足している子育て世代の割合	34.0%	70%



計画の推進

V 計画の推進

1 計画の推進体制

湯沢町における生涯学習を推進するため、以下の3つの会議体が設置されています。

1 生涯学習推進会議の設置

湯沢町生涯学習推進会議は、公募町民、社会教育委員、学識経験者、生涯学習活動団体関係者、学校長で構成され、生涯学習の基本方向について意見を述べます。

2 生涯学習推進本部の設置

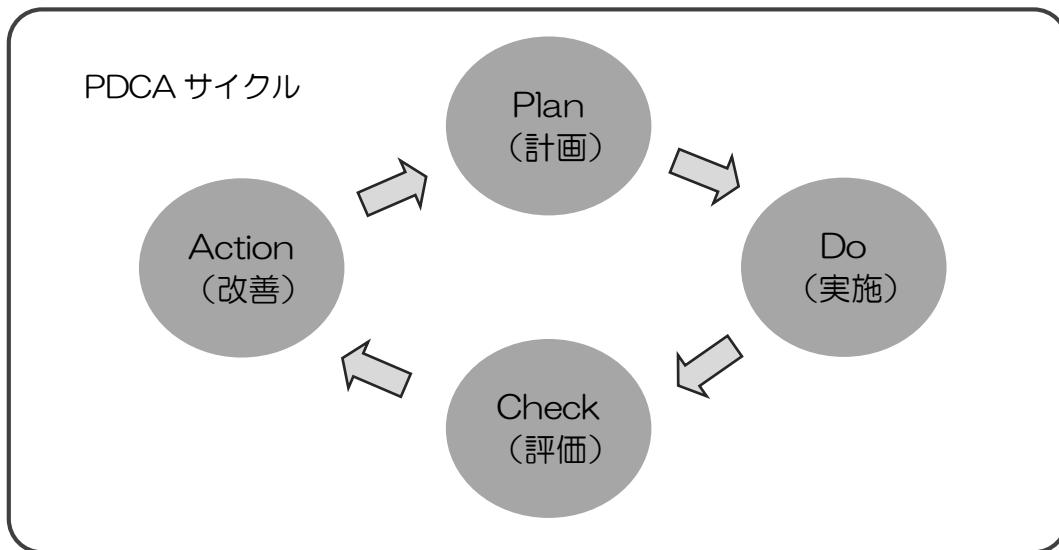
町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長、各部長を部員とする生涯学習推進本部を設置し、町民憲章の具現化をめざし、生涯学習の推進を図ります。

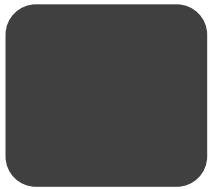
3 生涯学習推進本部・庁内連絡会議の設置

生涯学習推進本部・庁内連絡会議は生涯学習推進本部に置かれ、各部等の生涯学習関連事業の連絡調整、生涯学習関連情報の収集・交換及び発信、その他生涯学習を推進するために必要な事項を協議し、生涯学習に係る様々な課題を解決する施策を提案します。

2 計画の進行管理

計画の進行管理については、担当課にて行い、生涯学習推進会議に報告していきます。また、PDCA サイクルの考えに基づき、方策や事業の実施・評価・改善を行い、必要があると認めるときは、計画内容を変更するなどの取組を進めていきます。





資 料 編

資料編

1 湯沢町生涯学習推進会議設置要綱

平成12年3月1日
教育委員会要綱第1号

(設置)

第1条 湯沢町は、町民憲章の具現化をめざし、生涯学習を推進するにあたり、町民の意見要望を反映させるとともに、町民に開かれた学習活動が展開されるよう、総合的な視点に立って町民の自主的・自発的な学習活動を促進・援助するため、湯沢町生涯学習推進会議(以下、「推進会議」という。)を設置する。

(任務)

第2条 推進会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 湯沢町生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)の諮問に応じ、生涯学習推進施策に関する調査審議に関すること。
- (2) 生涯学習の関連事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習推進に関する推進本部への建議に関すること。
- (4) その他生涯学習推進に必要な事項。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 行政機関、教育機関
- (2) 町内団体・機関の関係者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他町長が必要と認めた者

(委員)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総括し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

(専門委員会)

第7条 推進会議に、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 専門委員会は、専門的な事項について調査・審議する。
- 4 専門委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(事務局)

第8条 推進会議の事務局は、教育委員会子育て教育部教育課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議にはかって定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成26年教育委員会要綱第2号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年教育委員会要綱第8号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2 湯沢町生涯学習推進本部設置要綱

平成12年3月1日
教育委員会要綱第2号

(設置)

第1条 湯沢町は、町民憲章の具現化をめざし、生涯学習の推進を図るため、湯沢町生涯学習推進本部(以下、「本部」という。)を設置する。

(任務)

第2条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関すること。
- (3) 生涯学習施策の総合調整に関すること。
- (4) その他生涯学習に係る重要な事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長・副本部長及び部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。

3 部員は、各部長をもって充てる。

第4条 本部長は、本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じ招集し、本部長が議長となる。

(庁内連絡会議)

第6条 本部に、庁内連絡会議(以下、「連絡会議」という。)を置き、職員のうちから本部長が任命する。

2 連絡会議の運営については、別に定める。

(事務局)

第7条 本部の事務局は、教育委員会子育て教育部教育課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年教育委員会要綱第 3 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年教育委員会要綱第 9 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3 湯沢町生涯学習推進本部・庁内連絡会議設置要綱

平成 12 年 3 月 1 日
教育委員会要綱第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、湯沢町生涯学習推進本部設置要綱第 6 条による庁内連絡会議(以下、「連絡会議」という。)の会議運営について定める。

(任務)

第 2 条 連絡会議は、次の事項について協議する。

- (1) 各部等の生涯学習関連事業の連絡調整に関する事項。
- (2) 生涯学習関連情報の収集・交換及び発信に関する事項。
- (3) その他生涯学習を推進するために必要な事項に関する事項。

(組織)

第 3 条 連絡会議に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、生涯学習推進本部の事務局所管課長とし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

(会議)

第 4 条 連絡会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が議長となる。

(代理)

第 5 条 連絡会議に委員が出席できないときは、当該委員により指名するものがその代理をすることができる。

2 連絡会議の運営については、別に定める。

(事務局)

第 6 条 連絡会議の事務局は、教育委員会子育て教育部教育課に置く。

附 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年教育委員会要綱第 4 号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成 27 年教育委員会要綱第 10 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

4 湯沢町生涯学習推進会議委員名簿

氏 名	所 属 団 体 等	備 考
高橋 政弘	識見を有する者	委員長
関 明美	生涯学習インストラクター	副委員長
種村 公夫	湯沢小学校長	
田村 豊	湯沢中学校長	
森下 政史	健康福祉部長	
高橋 弘介	子育て教育部長	
中嶋 格	体育協会長	
飯塚 由加	スポーツ推進委員会長	
小野塚 美代子	ボランティア連絡協議会	
横田 英隆	湯沢地区館長	
樋口 昌敏	湯沢中学校 PTA 会長	
西河 秀行	公募委員	
原澤 奈穂子	公募委員	

(任期：平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)

5 湯沢町生涯学習推進本部員名簿

役職	氏名	職名
本部長	田村 正幸	町長
副本部長	半澤 誠治	副町長
副本部長	清水 道夫	教育長
部員	高橋 功	総務部長
部員	田村 雅和	税務町民部長
部員	森下 政史	健康福祉部長
部員	南雲 剛	産業観光部長
部員	高野 剛	地域整備部長
部員	高橋 弘介	子育て教育部長

6 湯沢町生涯学習推進会議開催日程

回	開催日	議題
平成 26 年度		
1	11月7日	(1) 生涯学習推進プランの策定について
2	11月27日	(1) 生涯学習推進プランの策定について
3	2月23日	(1) 生涯学習推進プランの策定について
平成 27 年度		
1	5月1日	(1) 平成 27 年度生涯学習実施計画について (2) 生涯学習推進プランの策定について
2	8月19日	(1) 現生涯学習プランの評価について (2) 生涯学習プランの策定について
3	12月18日	(1) 生涯学習推進プラン（案）について (2) 平成 27 年度生涯学習事業について（報告）

第2次湯沢町生涯学習推進プラン
(平成 28 年度～平成 37 年度)

発行年月／平成 28 年 3 月
発 行／湯沢町・湯沢町教育委員会
編 集／湯沢町 子育て教育部 教育課
〒949-6101
新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢 2822 番地
TEL 025-784-2460 (代表)